



会長就任の挨拶

石川県行政書士会

会長 宮川 外茂次

先日の総会では皆様のご推挙により会長に選任して頂き、まことにありがとうございます。茅野前会長の勇退表明に伴い、平成7年5月に皆様とともに会運営の改革刷新を実現し、以後14年にわたり引き継がれている民主的で活発な会運営をさらに発展させなければならないとの思いで、立候補を決意し皆様にご推挙をお願いしたものであります。これまでただ夢中で与えられた会運営の一端を担ってきました私が、無投票での当選とさせていただきまことに身に余る光栄でありまた皆様のご期待を思うと一段と身が引き締まる思いがしております。

変化の激しい社会情勢の中で行政書士においても同様であり、役員改選等での時間的空白を作るべきではないとの思いをもちました。そこで、定時総会当日直ちに新役員による理事会を開催し任務分担などを決めました。また、その後新たな部長等のもと各部、各委員会とも順次会議を開催し新年度の具体的事業計画の推進案を策定するなど、新役員体制による事業の推進が滞ること無くスタートできました。これも偏に会員各位のご理解とご協力そして期待の大きさであると心に刻んでいるところです。

私は、当会事業推進の基本的方向としまして、この14年間の先輩会長の方針と同様に、民主的な運営を心がけ、会員各位の声を重視し会運営に反映させていくことをお約束いたします。また、最も重要でありますし、皆様からの期待も大きい行政書士の職域の確保拡大については、私どもに科せられた最も重要な課題であると思っており最優先に取り組みたいと思っています。

まだまだ未開拓の外国人の在留資格取得等の業務や福祉施設や介護保険関係業務、新たな業務として中小企業の知的資産経営報告書（貸借対照表の知的資産版）の作成や、新公益法人制度に関する諸手続

き等に会員が積極的に対応できる能力を身につけるための、各種業務・法定研修会を開催します。また、会員の補助者についても、県民市民目線から一定の条件を付しながらも研修会への参加を認めていきたいと思っています。その他今後様々な新しい業務が予想されています。その情報を会員に早く知らせると共に、会員自らが希望と選択による業務研究を援助します。そして、各種業務の専門家行政書士集団の形成を目指したいと思っております。

新入会員で業務経験や事務所経営に自信が持てない会員には、様々な業務経験や事務所経営経験を有する先輩行政書士の力を借りて、気軽に相談できる相談室などを開設し、会員が顧客の社外エキスパートに、総務課、庶務課に、と頼られる事務所に成長する援助をします。

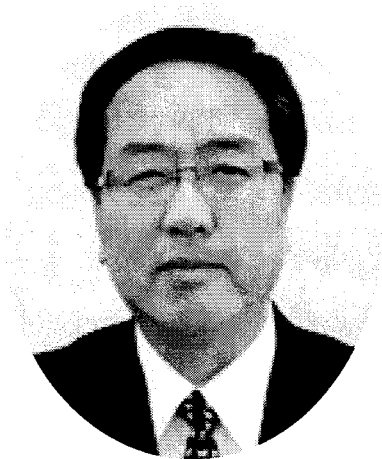
もう1つの柱としまして、社会貢献事業を積極的に取り組みます。私どもが社会貢献事業に取り組むことにより、行政書士の社会的認知や地位向上そして社会からの期待の増大に寄与できると思っております。皆様のご協力をお願いいたします。具体的には、3月に立ち上げた「石川県行政書士会成年後見サポートセンター」を発展充実させ、広く県民市民へ成年後見制度の理解に向けた宣伝や無料相談会を実施します。また、家庭裁判所にも当会の成年後見制度への取り組みの理解を求めるとともに後見人の選任を求めていきます。このことは、各位ご承知のとおりマスコミに取り上げられたり、金沢家庭裁判所からの前向きなご返事をいただくなど早速成果として表れています。また、9月に予定されています「消費者庁」の新設に伴い充実する関連法令の活用など、消費者を守る取り組みを強化したいと思っております。

日本行政書士会連合会では理事で引き続き総務部次長を、また日本行政書士政治連盟では同じく副会長を拝命しましたので、与えられた職責を精一杯果たす決意を新たにしています。また、会員の皆様の要望を日行連等に伝え、その実現に向け努力したいと思っております。大変厳しい状況下にある行政書士制度ですが、本会会員の皆様をはじめとする全国四万余名の行政書士のため微力ではありますが積極的に頑張りたいと思っています。

もとより浅学非才な私ですが、新たな役員と共に県民市民の皆様から信頼されまた、「頼れる街の法律家」集団と言われる行政書士会を目指しますので会員各位の絶大なるご支援とご協力をお願いいたします。

末筆になりましたが、石川県行政書士会のますますの発展と本会会員各位のご健勝そして更なるご活躍をご祈念いたしまして、就任のご挨拶といたします。

◆日本行政書士会連合会会長 挨拶



就任挨拶

日本行政書士会連合会
会長 北山 孝次

私は、平成21年定時総会におきまして、日本行政書士会連合会第16代会長に選任されました。全国4万名の会員の将来を思うと、日行連会長としての責任の重さに改めて身の引き締まる思いです。

石川県行政書士会におかれましては、宮川会長を始めとする歴代会長の下、行政書士制度の進歩発展に積極的に取り組まれておられることに先ずもって敬意を表します。

さて、昨今の日本経済はまだまだ混沌としており、私たち国民にとって大変厳しい時代です。

他方、規制緩和・行政手続の電子化の加速により手続業務は大きく変化し、司法制度改革、規制改革により行政書士を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。司法制度改革による弁護士数の増大により、いずれ、弁護士が行政書士など隣接法律専門職種の職域にも参入してくるでしょうし、規制改革では、「参入規制撤廃＝名称独占」、「強制会制度廃止」などの問題が議論の俎上に上がってきています。

日行連としましても、今の内から、これらの問題に対する対処策に取り組んでまいりたいと考えております。

我々行政書士は、どんな規制改革の時代が来たとしても、「将来も生き続ける行政書士」にならなければなりません。そのためには、「国民や行政から本当に信頼され必要とされる行政書士」となることが必要です。

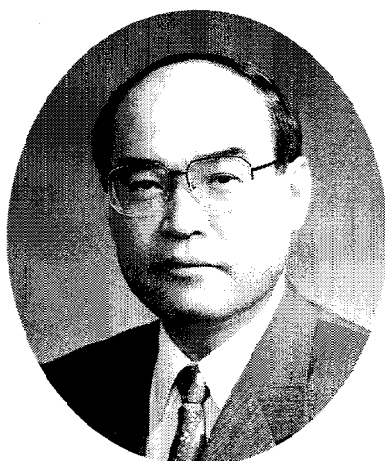
即ち、個々の会員が、コンプライアンスの意識を高め、日々研鑽に努め、行政書士としての資質・能力を向上させることにより「真の意味での専門家」になることです。そして、行政書士全体の社会的地位の向上を図ることが必要だと考えます。

ところで、行政書士に対する国民や社会の要請は、どんどん大きくなっています。

昨年1月には、行政書士法に「聴聞・弁明手続代理」の規定が追加されました。また、東京会が法務大臣のADR機関の認証を得て、ADR事業を開始しました。後に続く単位会も認証申請の準備を行っています。

日行連におきましては、事業計画を滞りなく執行するとともに、特に、①行政不服申立て代理の実現、②長期会費未納会員の登録抹消の実現、③社会貢献活動の一環としての行政書士センターの事業推進と成年後見分野への参画等に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、石川会のますますのご発展と、会員の皆さまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、日行連へのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、日行連会長就任の挨拶とさせていただきます。



祝 辞

石川県知事
谷 本 正 憲

本日、石川県行政書士会の平成21年度定時総会が開催されますことを心からお慶び申し上げます。

また、今程、長年にわたり行政書士業務に精励されたご功績により、栄えある会長表彰をお受けになられました皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、本日の受賞を契機に、より一層のご活躍を期待しております。

さて、行政書士の皆様は、県民の皆様と行政をつなぐ懸け橋として、また県民に最も身近な法律の専門家として、欠くことのできない存在となっております。

これもひとえに、石川県行政書士会並びに会員の皆様が業務に精励され、県民の皆様の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表します。

また、本年3月には、判断能力が低下した高齢者や障害者の権利を守る「成年後見制度」をより多くの方々に利用していただくため、「成年後見サポートセンター」を設置し、会員による相談業務や成年後見人の育成などに取り組んでおられると伺っており、皆様のご尽力に改めて敬意を表したいと思います。

昨今、県民の皆様の行政サービスに対するニーズは多様化しており、県民の皆様と行政をつなぐ役割を担っていただく行政書士の皆様に寄せられる期待は、これまで以上に大きいものがあると思います。

行政書士の皆様におかれましては、今後とも、県政の発展にお力添えをいただくことをお願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後益々のご発展と会員各位のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成21年5月23日

◆副会長挨拶



2期目の副会長に就任して 副会長的 場 晴 次

私は、5月23日、金沢都ホテルで開催された総会において、2期目の副会長に選任されましたが、浅学非才な私が会員の先頭に立って行政書士会を引っ張る会長の補佐が出来るのかいささか不安ですが、能力を振り絞って努力してみたいと思います。

今や、世界はインターネットの進展に伴い、あらゆる情報が瞬時に全世界に広がります。行政書士の世界も例外ではなく、業務に関する情報をいち早くキャッチし、それを理解することが求められています。

街の法律家、頼りになる行政書士として県民の皆様の信頼を得られるよう、副会長として有益な情報を会員の皆様にお伝えできるよう頑張りたいと思いますので、会員の皆様の私に対するご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



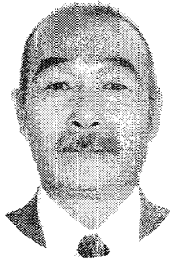
副会長就任挨拶 副会長 丁 子 泰 征

金沢支部の推薦により、平成21年度定時総会において石川県行政書士会の副会長に選任されました。経理部、広報部、ICT特別委員会を担当いたします。

ICT特別委員会については、就任後、引継ぎも兼ね、石川県、金沢市、白山市などの情報政策担当部門と情報交換を行ないましたが、行政サイドのデジタル技術、情報の利活用にはまだ課題が多く、今後の動きを注視しつつ、行政書士としての対応に積極的に取り組むことが重要だと思っています。広報については、司法制度改革に基づく弁護士をはじめとする各士業人口の増大の中で、行政書士が埋没しないよう国民の負託にこたえるためには、まず県民市民に信頼される身近な存在として支持されることが大事です。いろいろな機会、広報ツールを活用し、行政書士の存在を主張するための広報活動をサポートしたいと思っています。経理関係については、昨年度より、各部、委員会毎の予算管理方式が導入され、各部の事業計画と予算の執行状況の管理がより明確になり、また新たに会費の口座自動引き落とし方式の導入が行なわれました。会員の皆さんの利便性向上と、予算と実績の適正管理のため、経理審査体制の充実をはかり、財政の健全化を目指します。

もとより浅学非才、微力ではありますが、重責を担いましたうえは、皆様のご指導のもと、会の発展のために誠意を持って精励いたす所存でございます。なにとぞご協力とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

◆副会長挨拶



副会長就任挨拶

副会長 榊 喜 弘

今年度本会定時総会において役員が一新されました。

どこで歯車が違ったのか私に副会長の役が回って来、いささか困惑しております。

さっそくの仕事が代議員として連合会の定時総会への出席でした。

連合会へ直接意見が言える立場で係ったのは今回が初めてでしたが、出席してみても第一に感じたことは『ありゃダメダ』と云う事です。

議案審議はヤジと怒号、執行部は人を食ったような態度、代議員の中には途中退席者も出、あれでは開かれた行政書士会には程遠い、大変荒れた総会だったと思います。

また日行連会長選挙では本命なき中、これまでに例のない五名が立候補すると云う事態が生じ、結果は現執行部に批判的な候補者が選ばれました。しかし日政連会長は現会長がそのまま再選されると云う異様なものでした。むろんここでも一揉めした事は云うに及びませんが、日行連と日政連は今の国会さながら、ねじれ現象が生じている訳です。

なぜこのような事態になったのか、私にはこれまでの連合会の事情、いきさつ等が分かっていないので何とも言えませんが、ただ感じた事は、この状態の中には我々一般会員の事など眼中になく、単なる権力争い、政権闘争のようにしか思えませんでした。「一執行部が連合会を私物化している。」少々言い過ぎかも知れませんが、私がこのように感じた事も事実です。

どこかの某知事ではありませんが、今の連合会「どげんかせんといかん！」のじゃないでしょうか。

では翻って、石川県行政書士会はどうか。

- ・一般会員の事を第一に考えているだろうか。
- ・我々執行部に驕り高ぶりがないだろうか。
- ・真に開かれた行政書士会であるだろうか。

仮に一般会員が本会に対し意見や疑問があるなら、それは真摯に受け止め聞く耳を持たなければならない。

今の連合会のように方向を見誤ってはならないし、我々本会執行部も今一度原点に立ち返って考えてみる必要があるのではないだろうか。

微力ながら石川県行政書士会のより一層の発展のため、宮川会長の一助になれば幸いと思っています。



副会長就任挨拶

副会長 八 木 史 郎

この度、平成21年度総会において再度副会長に選任されました。

会長を補佐し全力でその職務の遂行にあたりたいと思います。

法規企画部を担当し、行政書士会の発展に寄与すべく二期目を頑張ろうと思っています。

担当部署の業務に入る前に若干行政書士会の全体像について申し述べてみたいと思います。

近年会員と顧客のトラブル問題が生じております。これには行政書士の品位にも大きな影響を与えており会員が今一度行政書士倫理綱領をしっかりと熟読し（毎日読む）業務に対応すべきであると考えます。

多岐にわたる業務を適確に対応するには各種の研修会に積極的に参加して資質の向上信頼回復が全てです。

資格があっても業務が出来ない時代が参ります。

力を合わせて頑張りましょう。

それでは本来の法規企画部の事業について申し述べます。

事業として ①会員名簿（H21年度版）の作成 後程文書を送付して確認を致したい。

②法規集の整備と配布 H21年度版として整備して各会員に配布方法「会員の部屋」に掲載、希望者には印刷物を郵送する。

③報酬額等統計調査の実施 H21年10月公表めに準備を進めてまいります。

④行政書士60周年記念事業に向けた企画を調査。

以上の事業を実施したく会員各位の御指導御協力の程お願いしつつ努力を重ねて参る所存であります。